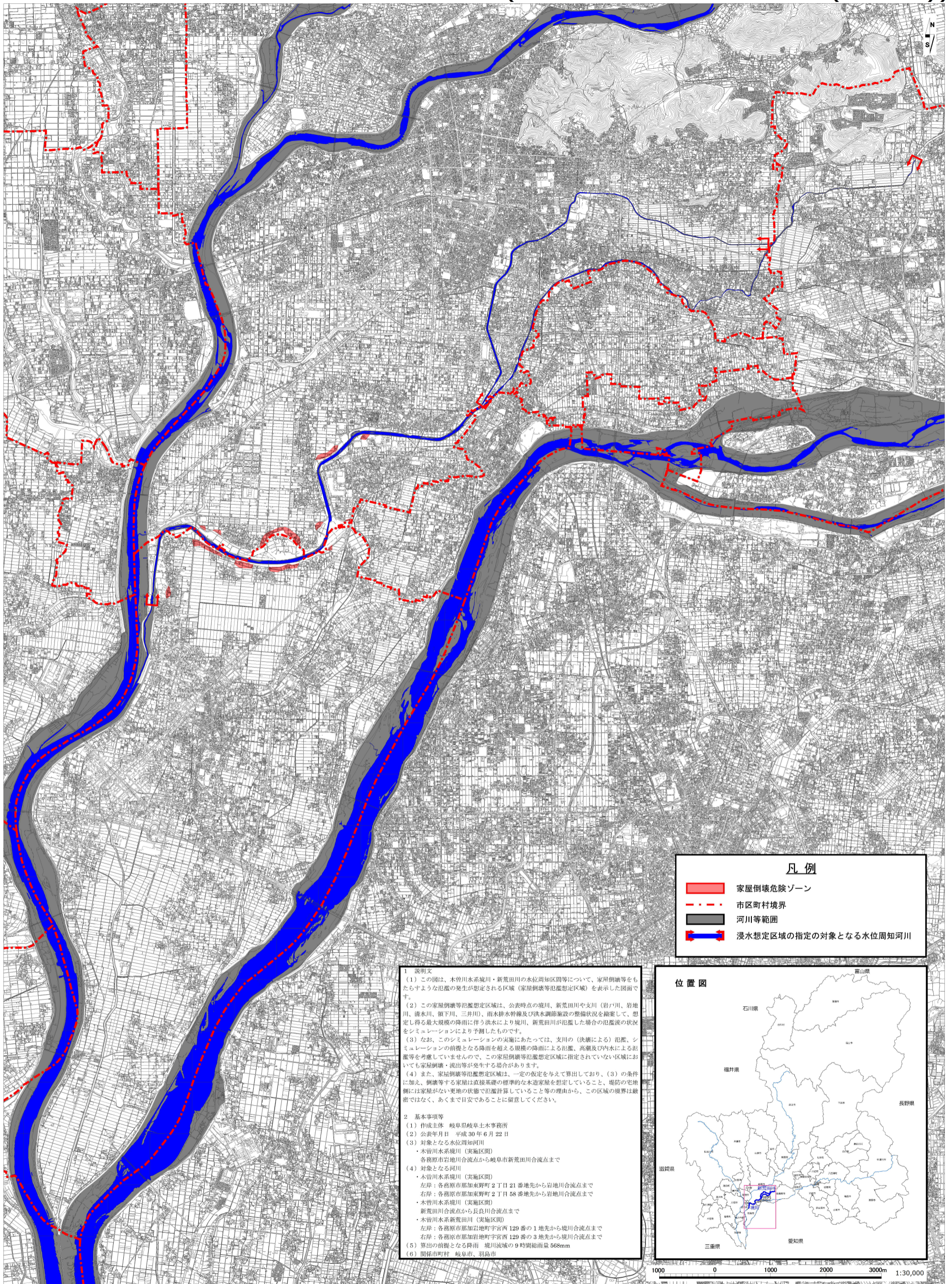


# 03. 境川・新荒田川洪水浸水想定区域図(家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))



**凡例**

- 家屋倒壊危険ゾーン
- 市区町村境界
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川

**1 説明文**

(1) この図は、本曾川水系境川・新荒田川の水位周知区間等について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。

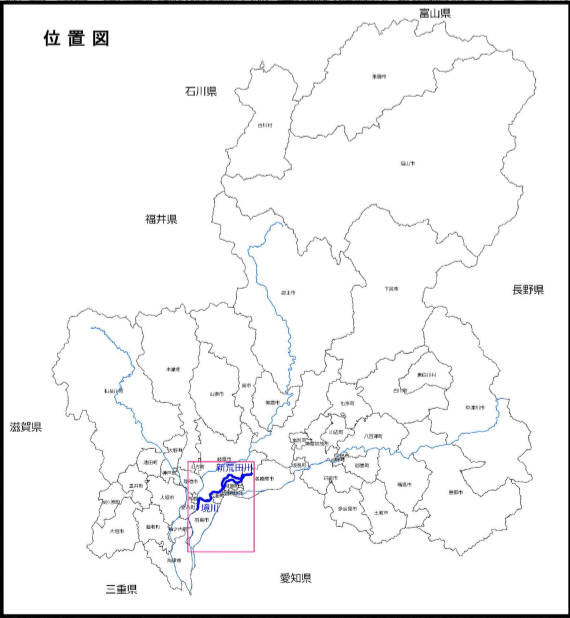
(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の境川、新荒田川や支川(岩戸川、岩地川、清水川、額下川、三井川)、雨水排水幹線及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により境川、新荒田川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

(4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算出しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算していること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

**2 基本事項等**

(1) 作成主体 岐阜県岐阜土木事務所  
 (2) 公表年月日 平成30年6月22日  
 (3) 対象となる水位周知河川  
 ・本曾川水系境川(実施区間)  
 各務原市岩地川合流点から岐阜市新荒田川合流点まで  
 (4) 対象となる河川  
 ・本曾川水系境川(実施区間)  
 左岸:各務原市那加東野町2丁目21番地先から岩地川合流点まで  
 右岸:各務原市那加東野町2丁目58番地先から岩地川合流点まで  
 ・本曾川水系境川(実施区間)  
 新荒田川合流点から長良川合流点まで  
 ・本曾川水系新荒田川(実施区間)  
 左岸:各務原市那加岩地町宇宮西129番の1地先から境川合流点まで  
 右岸:各務原市那加岩地町宇宮西129番の3地先から境川合流点まで  
 (5) 算出の前提となる降雨 境川流域の9時間総雨量568mm  
 (6) 関係市町村 岐阜市、羽島市



1000 0 1000 2000 3000m 1:30,000

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基礎地図情報を使用した。(承認番号 平29情使、第1586号)」  
 「この成果は、中部技術事務所長の承認を得て、同事務所作成の航空レーザ測量成果(リジナデータ、ソフィオデータ、グリッドデータ)を使用したものです。(承認番号:平成28年9月8日付国部整中環第8号)」